

【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【報告期間】 自 平成31年1月1日 至 平成31年1月31日

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 元 文 明

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 伊 東 瑞 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番4号
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 福 留 一 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部
(徳島市八百屋町三丁目10番地2)
株式会社四国銀行東京支店
(東京都千代田区内神田一丁目13番7号)
株式会社四国銀行松山支店
(松山市三番町三丁目9番地4)
株式会社四国銀行高松支店
(高松市丸亀町8番地23)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成31年1月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成30年11月9日)での決議状況 (取得期間平成30年11月12日~平成31年1月31日)	400,000		600,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	月 日		
計			
報告月末現在の累計取得自己株式	400,000		541,295,300
自己株式取得の進捗状況(%)	100.00		90.21

(注) 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2【処理状況】

平成31年1月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) 月 日		
計			
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 月 日		
計			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) 月 日		
計			
その他(単元未満株式の買増し請求による売渡し)	(処分日) 1月7日	60	65,850
	1月8日	30	35,640
	1月11日	30	34,620
	1月17日	12	13,980
	1月21日	60	67,980
	1月22日	1	1,111
	1月23日	80	89,200
	1月24日	1	1,115
	1月25日	64	71,872
	1月29日	30	33,000
	1月30日	34	37,400
計		402	451,768
合計		402	451,768

3【保有状況】

平成31年1月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	43,300,000
保有自己株式数	741,701

(注)「保有自己株式数」の欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。